

令和2年度 第1回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 会長及び副会長の選任について
- イ 令和2年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
- ウ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
- エ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業「佐鳴台地域生涯学習活性化事業」について
- オ 令和元年度中区地域力向上事業の事後評価について

【報告事項】

- ア 区政運営方針 2020 について

令和2年5月27日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	会長及び副会長の選任について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和2年度の委員改選に伴い、中区協議会の会長及び副会長を選任するもの。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

(1) 協議事項

ア 会長及び副会長の選任について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成18年浜松市条例第78号）第8条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、中区協議会会長及び副会長を選任する。

役職	氏名
会長	
副会長	

【参考】

◆浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋）

（区協議会の会長及び副会長）

第8条 区協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。

3 会長は、区協議会の事務を掌理し、区協議会を代表する。

4 副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会長及び副会長の選任及び解任）

第9条 会長及び副会長は、区協議会委員の互選により定める。

以下略

◆中区協議会会議運営要綱（抜粋）

（会長及び副会長の互選の方法）

第2条 会長及び副会長の互選の方法は、協議会で協議して定める。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和2年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和2年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施にあたり、協議会の意見を伺うもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和2年度 地域力向上事業（区民活動・文化振興事業、区課題解決事業）一覽

■区民活動・文化振興事業

新規継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業の概要	事業費
新規	中区よいところフォトコンテスト 区振興課	●前回の開催から5年が経過し、地域の魅力を知る機会が少なくなっている。 ●中区民に改めて中区の良さを認識する機会を提供するとともに、中区以外の方にも中区の魅力知ってもらい実際にそこに足を運んでみるきっかけをつくる。	●中区の良さを写真で募るフォトコンテストを開催する。選考委員による審査を行い、優秀作品に對して賞品をプレゼントする。優秀作品は、市役所本館1階のロビー等に展示する。 ●優秀作品は、区政運営方針ほか浜松市が作成する刊行物に掲載される予定。	695千円
継続	人形劇を活用した子ども育成事業 まちづくり推進課	●乳幼児を持つ親の育児は家庭が中心となりがちで、親同士の交流が少ない。また、協働センターにおいては、若年層の利用者が少ないことが課題になっている。 ●協働センターという身近な場所で「人形劇の魅力」に触れる機会を提供することにより、乳幼児の心豊かな人格形成に寄与し、親同士の交流の場を提供する。	●乳幼児向けの親しみやすい人形劇公演及びワークショップ（人形制作体験）を開催する。 ・時期：9～10月 ・場所：中区の3協働センターを予定 ・実施団体：浜松市人形劇協会 ・対象者：区内の乳幼児（1～3歳児）とその保護者（各15組）	150千円
継続	小学生による「キッズ・ダンス講座」事業 まちづくり推進課	●中学校において必修になるなど、近年ダンスが普及しているが、小学生がダンスに触れる機会は少ない。 ●区の重点課題である交通安全啓発事業は単独で啓発イベントを行っても集客面が厳しい。 ●ダンス未経験の小学生にレッスンを通じてダンスの魅力を知ってもらうと共に、ダンスの成果発表の場と交通安全啓発事業を同時開催し相乗効果を図る。	●ダンス未経験者の小学生を募りダンスレッスンを実施し、ソラモにて発表の場を設ける。 ・ダンスレッスン：10回程度（クリエート浜松） ・発表イベント：「ソラモ」にて実施 ・定員：50人（学年分けによる2教室体制）	2,500千円

■区課題解決事業

新規継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業内容	事業費
継続	交通マナー・安全意識向上啓発事業 まちづくり推進課	●浜松市は交通事故が多く、人口10万人あたりの交通事故件数が政令指定都市の中でワースト1（10年連続）である。平成30年の中区の事故は、平成29年に比べ人身事故件数と負傷者数が減少したが、市全体の約3割が中区内で発生している。自転車利用に関する県条例の改正に伴い自転車利用者に対する広報啓発が必要である。 ●交通安全協会交通安全指導員の協力により、参加者が交通安全知識を再確認し、家族や周りの人と交通安全の話題を共有することで、交通安全意識を向上させる。	●毎年度一部改訂「中区交通安全の手引き」の増刷 ●高齢者向け交通安全教室の開催（年間30か所：約1,000人対象） ●親子（幼稚園児）を対象とした交通安全教室の開催（5回：約300人対象） ●イベント内交通安全コーナー（協働センターまわりなど）の開催（3回：約1,500人対象）	840千円

地域力向上事業について

1 地域力向上事業の概要

(1) 趣旨

市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現することを目的とします。

(2) 事業の内容

「地域力向上事業」は、

- ①市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ②区民活動・文化振興事業
- ③区課題解決事業 の3つから構成します。

①「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

- 対象事業：市民等が行う下記の提案に対して補助金を交付するもの
 - ・地域コミュニティづくりに関する事業
 - ・安全安心な地域づくりに関する事業
 - ・生活改善及び生活環境の向上に関する事業
 - ・文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業
 - ・健康、福祉の向上に関する事業
 - ・地域の特性を活かしたまちづくり事業
- 応募資格：市内に住所を有する、または市内で活動する3人以上のグループ、団体
- 募集方法：例年12月～1月に、翌年度の提案を募集します。
今年度は、6月5日まで2次募集を行っています。
- 事業採択：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。
- 事業期間：単年度（同一事業は最長3年）
- 補助率：1/2以下
同一団体による同一事業は、補助率を変更します。
（1年目50%、2年目40%、3年目25%）

②区民活動・文化振興事業について

- 実施事業：地域の活性化や文化振興のため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

③区課題解決事業について

- 実施事業：区内の課題を解決するため、区が実施する事業
※協働センターを核とした地域課題解決事業を含む
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

2 区協議会の役割について

(1) 趣旨

事業の公平性、透明性を確保するため、区協議会に「事業に係る意見聴取」、事業終了後の「事後の評価」をお願いしています。

(2) 役割

①事業に係る意見聴取

<助成事業>

提案された事業について、協議していただきます。

<区民活動・文化振興事業、区課題解決事業>

区で実施しようとする事業について、協議していただきます。

②事業の評価

区（区行政推進会議＝区長、副区長、区調整官、中区役所各課の課長）の1次評価を踏まえて、区協議会で2次評価を行っていただきます。

区長は、各事業の評価結果を次年度以降に反映していきます。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 「協働センターを核とした地域課題解決事業 あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営」 ～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>経緯： 沖縄県那覇市の若狭公民館で行われている「パーラー公民館」にコミュニティ担当職員が研修で参加し、「地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること」と実感する。</p> <p>課題： 研修後、地域の各種団体と話をするなかで、次のような課題が地域に内包していることが明らかになった。</p> <p>(1) 子供たちが外で遊ばない。 (2) 幅広い世代の交流が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> • これらを背景に、令和元年11月26日に佐鳴湖公園で試行的に浜松版パーラー公民館「あおぞら協働センター」を富塚協働センターと富塚ドリムサポーター連絡協議会の共催にて開催した。 • 参加者へのアンケート結果、満足度が高く、次回以降に対する期待も高かった。 • この取組は浜松市ホームページに掲載し、他都市から視察希望等の反響もあった。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> • あおぞら協働センターを通じ、住民との交流を深めるとともにワークショップ等を開催し幅広い知見を身につける。 • 「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、人々の集まりやつながりを大切にしたい。 • 事業（活動）の内容は、主催側が全てのメニューを決めるのではなく、参加者が自由な発想で内容を提案できる試みを取り入れる。 • 事業は、3年間継続して実施し、成果の検証を行い、報告書としてまとめたい。 <p>活動場所 富塚協働センター管轄地域（中区富塚町及び和合町の公園） ※主として佐鳴湖公園を想定</p> <p>活動内容 集まった人々で何かが始まる「静」 創造性とユニークなワークショップを行う「動」</p>

	<p>これらを組み合わせ、地域住民の創造力に刺激を与え、地域づくりに豊かな発想を根付かせたい。</p> <p>(ワークショップの具体例案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三線を使って富塚の歌をつくる ・ミニ映画づくり ・空想地図で富塚を考える など <p>参加者・予定人数 各回 50 名程度</p> <p>実施時期 令和 2 年 6 月～令和 3 年 3 月 (毎月複数回の開催を想定) 事業の予定及び報告をチラシ等で実施</p>
<p style="text-align: center;">備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)</p>	<p>協議結果を得たい時期：令和 2 年 4 月末日</p>
<p style="text-align: center;">担当課</p>	<p>中区区振興課 (富塚協働センター)</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営」事業
概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	350,000	<p>【協定締結先】 あおぞら協働センター実行委員会</p> <p>【内訳】 報償費 20,000円（参加賞、賞品代） 講師謝礼 220,000円 (内訳) 50,000円×3回=150,000円（外部講師） 7,000円×10回=70,000円（市内の講師） 需用費 105,000円 (内訳) 75,000円（事務用品、開催資材等） 30,000円（募集チラシ等） 役務費 5,000円（郵便料等）</p>
計	350,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

パーラー公民館ってなあに？

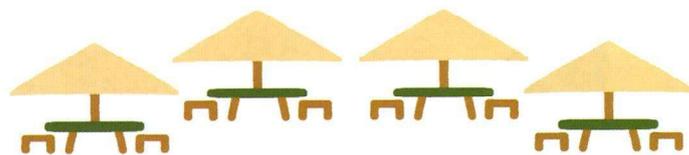


沖縄でお馴染み“パーラー”ののんびりした自由で開放感のある雰囲気と“公民館”が融合したユニークな公民館として、2017年8月からあけぼの公園を中心に開館してきた『パーラー公民館』。白い大きなパラソルと黒板テーブルが特徴的な、移動式の『パーラー公民館』は、公民館の本来の役割「つどう・まなぶ・むすぶ」の3つの機能を生かすため、地域団体、市民・NPO団体、社会課題に対して活動する様々な専門機関やアーティストと連携しながら取り組みを行ってきました。建物がなくても、ちょっと工夫して、いろんな方々に少しずつ協力してもらうことで「つどう・まなぶ・むすぶ」場がたくさん生まれました。

『パーラー公民館』の3年間で、これからのワクワクするような社会につながるヒントやたねになるように、楽しい報告会を企画しています。

どうぞみなさん、楽しみにご来場下さい。白いパラソルの下、お待ちしております。

パーラー公民館スタッフ一同



問い合わせ：**パーラー公民館**

那覇市若狭2丁目12番1号(那覇市若狭公民館内)

TEL:098-917-3446

主催：NPO 法人地域サポートわかさ 支援：沖縄県、(公財) 沖縄県文化振興会

平成 31 年度沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業「移動式屋台型公民館を活用した地域住民主体の「つどう・まなぶ・むすぶ」創造拠点創出事業」

WAKASA

広報わかさ
No.101



朝食会



大学生が教える「土曜朝塾」



無料英会話教室「ELIPO」



ネパールの家庭料理教室



パーラー公民館



企画づくりのじゃばら手帳

若狭公民館及び若狭児童館の指定管理者を務めるNPO法人地域サポートわかさが、共同通信社と地方紙46社が主催する「第9回地域再生大賞」において、優秀賞を受賞しました。（「広報わかさNo.100」でもお知らせしましたが、あらためてご報告）

2月8日に東京で開かれた授賞式には、事務局長の宮城（若狭公民館館長）が、早川忠光理事長の代理で出席。賞状を受け取りました。「地域再生大賞」は、地域づくりに挑む団体を支援することを目的に設立されたものです。主催者からは、「公民館の指定管理者として、朝食会や大学生が子どもたちに勉強を教える取り組み、ひとり親世帯（と就学援助世帯）の子どもたちを対象とした無料英会話教室など多彩な企画を展開し、公民館と縁遠かった若者や外国人などを地域に結びつけている」と評価を受けました。今回、沖縄県内からは、地域サポートわかさのほかに、いけま福祉支援センターが準大賞を受賞しています。

そのほか、平成30年度は、ローカル・マニフェスト推進連盟が主催する「第13回マニフェスト大賞」のコミュニケーション戦略賞にノミネートされ、事業企画の手引書として開発した『企画づくりのじゃばら手帳』と『パーラー公民館』の取り組みが評価されました。また、全国の公園を舞台に市民による自由な発想で実施されたイベントやアイデア・プランを募集する「公園・夢プラン大賞2018」でも実現した夢部門で、『パーラー公民館』が入選しました。若狭公民館館報『広報わかさ』の「第7回全国公民館報コンクール」最優秀賞受賞など、地域サポートわかさにとって賞に恵まれた一年となりました。また、新年度を迎えても変わらずにご支援、ご協力よろしくお祈いします！

10年間みんなと
一緒にやってきた成果が
今回の賞につながりました。
ありがとうございます！



理事長 早川忠光





日時：令和元年 11 月 16 日（土）午前 11 時～午後 2 時（雨天中止）

会場：佐鳴湖公園（北岸芝生広場）浜松市中区富塚町 5147-4（北岸管理棟の前です）

タイムスケジュール

基本的には自由参加です！！存分に「つどう・まなぶ・むすぶ」で楽しんでください。

11:00～11:10 開会式

11:10～11:15 エイサー踊り披露

11:15～12:00 やっところ遊び ※「やっところ」とは、竹馬遊びのようなものです。

12:00～13:00 ミニ子ども食堂（焼きそば）※高校生以下無料

13:00～13:20 いきいき体操

あおぞら協働センターってなーに??

沖縄県那覇市にある若狭公民館では「パーラー公民館」というものを定期的で開催しています。このパーラー公民館は、公園の中、パラソルの下で、絵を描く・ゲームをする・地域の方々とおしゃべりなどをしています。地域コミュニティが希薄な近年において、パーラー公民館は居場所づくり機能など果たす役割は大きく、第70回全国優良公民館表彰最優秀館など様々な表彰を受賞してきました。

今年の夏、このパーラー公民館に富塚協働センターコミュニティ担当職員（野嶋）が参加した感想として、「地域コミュニティの原点は楽しい時間をみんなと過ごし、人との交流を行うこと」と実感いたしました。

このたび、浜松版パーラー公民館として「あおぞら協働センター」を富塚ドリームサポーター連絡協議会と共催することとなりました。

楽しい時間を参加者全員で共有したいのでどなたでも大歓迎です！ぜひお越しください♪

コンセプト

- ・地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなと過ごし、人との交流を行うこと
- ・入りやすく、抜けやすい
- ・主催者も参加者も「ゆるーく・気楽に」

主催

浜松市富塚協働センター、富塚ドリームサポーター連絡協議会 共催事業

お問合せ先

浜松市富塚協働センター（電話 472-7682） 当日の連絡先：鈴木基文（電話 090-2348-9306）

その他

- ・当日の風景を浜松市の広報誌等へ掲載する場合がありますので、ご理解の上、参加してください。
- ・なるべく徒歩か自転車にてお越しください。

191121_浜松版パーラー公民館「あおぞら協働センター」を開催しました



みなさん、さっそくですが、「パーラー公民館」をご存知ですか？

沖縄県那覇市にある若狭公民館が、公園などの屋外で定期的で開催している「移動型の公民館」です。

目印は大きなパラソルです。パラソルの下で、絵を描いたり、ゲームをしたり、地域の方々がおしゃべりをしています。子供や高齢者の居場所づくり機能など、地域づくりに果たす役割は大きく、第70回全国優良公民館表彰最優秀館を始め様々な賞を受賞してきました。

今年7月末、富塚協働センターコミュニティ担当職員（野嶋）が若狭公民館に研修で訪れた際、このパーラー公民館に参加し、子供から高齢者まで楽しんでいる姿を見て「地域コミュニティの原点は楽しい時間をみんなと過ごし、人との交流を行うこと」だと実感しました。

研修終了後、富塚ドリームサポーター連絡協議会の方々に、パーラー公民館の話をしたところ、このような素晴らしい取り組みを行っているならば、一緒になって「浜松版パーラー公民館」を開催しましょうと声をかけていただきました。

地域での自主的な活動を行いたかったため、富塚ドリームサポーター連絡協議会の会長さんに、このあおぞら協働センターのセンター長への就任を依頼し、快諾いただきました。その他、シニアクラブ・民生委員・高校生ボランティア・体育振興会など多くの方々に協力していただきました。

パーラー公民館は月3回開催するうち、2回はまったく何もしない日、1日はうたづくり等のワークショップを行っております。

まったく何もしない日は、集まった人で何かが起こることをおもしろさとしているようです。

あおぞら協働センターをどう運営するか考えたとき、記念すべき第1回目で、何もしないだけでは、ちょっと寂しさを感じたため、プログラムを計画することとしました。

ポイントとして、沖縄に関連すること・浜松での取り組みに主眼を置きました。まずは、富塚協働センターを利用している沖縄伝統芸能研究所・紫蘭^{しらん}さんのエイサー踊り・富塚小学校の学校支援コーディネーターから提案いただいた「やっこ」遊び（やっこ…竹馬遊び）・ミニ子ども食堂・いきいき体操を行うよう計画しました。

開催場所の選定は、緑が豊富で、目立つ場所ということで佐鳴湖公園北岸としました。

それでは、当日の様子を写真とともにお伝えいたします。

開会式直前、牧之原市から佐鳴湖公園へ散歩に来た男性が声をかけてきました。



男性「このイベントは何を行うんですか？」

野嶋「沖縄県那覇市の若狭公民館が行っているパーラー公民館を浜松で初めて行います。今回は、プログラムも用意しましたが、基本的には集まった人たちで何かが起こるのが狙いなんですよ。」

男性「それはおもしろい発想ですね。実は、マジシャンをしております、せっかくなので今からマジックを披露します。」

こんなことは滅多にないと思うのですが、人が集まると、何かが起きるは本当に目の前で起きた！まさにマジック！！



開会式



小さい子供の踊りがとてもかわいかったです！！
みんなで輪になって踊りました♪



やっこ遊びも子供たちは初めての体験だったようで、なれない様子！それがまた楽しい！！

地元の大工さんが無償で材料を調達してくれて、小学校の保護者が、やっこの作り方や遊び方まで指導までしてくれました。



そのあと、飛び入りのマジックショー！！
皆さん、良いリアクションでした（笑）！



ミニ子ども食堂では、おいしそうな焼きそばの提供がありました。



紙芝居や体操の様子です！！

パーラー公民館のように「ゆるく・気楽に」楽しい時間を過ごせました。そして、協働センターの基本的機能である「つどう・まなぶ・むすぶ」が実践できました。

このあおぞら協働センターを、地域の方々と一緒になり作り上げた点がとても良かったと思います。

アンケートを見ると、次回開催の期待も高い！！

若狭公民館から学んだ言葉として、「協働センターがオモシロくなると、地域もオモシロくなる。」

次回の計画もしなきゃ・・・！

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業『佐鳴台地域生涯学習活性化事業』について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：近年、高齢化や趣味の多様化等により、地域の生涯学習推進を支える地域活動団体が円滑かつ活発に活動できる会員数を確保することが難しくなり、団体数及び会員数が減少している。地域活動団体数の減に伴い、協働センターの利用者数も減少傾向にある。</p> <p>現状：地域で活動する団体とその活動内容についての情報を発信する場が少なく、毎年協働センターだよりに地域活動団体の紹介などを掲載してPRしているが効果は薄い。また、地域活動団体からは会員数減少、団体存続についての相談を受けることが増えてきた。</p> <p>課題：地域活動団体数及び会員数、協働センター利用者数の減に伴う生涯学習及び地域コミュニティの衰退</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>○事業目的 佐鳴台地区住民に対し、生涯学習や地域活動団体、サークル設立等への関心を高め、地域活動団体数と会員数を増やし、佐鳴台地区における生涯学習推進を図るもの。</p> <p>○内容 地域活動団体等の紹介、協働センターの利活用等を掲載した地域の生涯学習推進の手引きとなるような冊子を作成し、各戸配付する。 ＜冊子概要＞ サイズ：A4（16頁） 部 数：6,000部 ＜委託先＞ プロポーザル方式により契約する業者</p> <p>○配布先 佐鳴台地区各戸、各種利用団体、NPO、講座等受講者等</p>
スケジュール	<p>令和2年10月～ 地域活動団体等調査、印刷業者契約</p> <p>令和2年11月～ 冊子詳細、デザイン、構成打ち合わせ</p> <p>令和3年 3月～ 冊子納品・配布</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	協議結果を得たい時期：令和2年5月下旬
担当課	中区区振興課（佐鳴台協働センター）

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「佐鳴台地域生涯学習活性化事業」 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
委託料	650,000	<p>【内訳】</p> <p>需用費</p> <p>印刷製本費 (①+②) 646,000円</p> <p>①デザイン制作 (@16頁×19,000円) 335,000円</p> <p>②印刷制作 (@47円×6,000部) (フルカラー・A3×4枚綴じ・マットコート110kg) 311,000円</p> <p>消耗品 (事務用品) 4,000円</p>
計	650,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和元年度中区地域力向上事業の事後評価について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和元年度に実施した中区地域力向上事業の事後評価 (案) について、協議会のご意見を伺うもの。 ・ 助成事業 8 事業 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和元年度 中区地域力向上事業 事後評価

■助成事業

事業名 実施者	目的	事業内容	総事業費 [補助額] (円)	採用 回数	中区 らしさ A(高い) B(普通) C(低い)	事業目的 の達成度 A(高い) B(普通) C(低い)	財政支援 の必要性 A(高い) B(普通) C(低い)	費用対 効果 A(高い) B(普通) C(低い)	評価
1 軽トラはままつ出世市 軽トラはままつ出世市実行委員会	鍛冶町通りを歩行者天国にした非日常の中で、中心市街地ならではの賑わいづくりを行う。連合会組織を始め、各自治会には開催にあたって住民に対する周知を図り、地域ぐるみで行うイベントとして風土の醸成を図る。商店街が連携したイベントを開催することで、来街者に対して中心市街地の魅力の情報発信を行い、再来街の動機付けを図る。	【期間】 R1.11.24 【場所】 鍛冶町通り、モール街北側、肴町（一部）、有楽街（一部） 【内容】 ・鍛冶町通り50台、モール街10台、計60台の軽トラを配置し市の農林水産品を販売 ・地元9団体によるステージイベント ・ストリートカフェ、出世屋台市 ・スタッフ46人、参加者33,000人	3,321,073 [1,051,000]	2	A	A	A	A	・軽トラ60台が集まり、市の農林水産品を販売。地元9団体によるステージイベントを同時開催するなど、産業活性化と中心市街地の賑わいづくりに貢献した。 ・浜松商業高校と大平台高校の学生が新規出店し、新聞社からも取り上げられ話題となった。当日も商品が即完売するなど好評であり、新たな話題づくりや幅広い世代を取り込む工夫がされていた。 ・約33,000人が来場。出店者満足度調査では、満足の割合が99%、次回出店希望の割合が81.6%と高評価であり、事業への理解が得られている。 ・同時期に開催される他のイベントとも協力しながら情報発信することで、更なる賑わい創出を期待したい。
2 ストリート陸上@まちなか ストリート陸上@まちなか実行委員会	「まちなか×スポーツ」を提唱。オリンピック前年における中区民のスポーツ振興の機運を醸成する。スポーツイベントを活用して中心市街地活性化を図る。	【期間】 R1.11.4 【場所】 浜松市ギャラリーモール ソラモ 【内容】 ・五輪短距離選手や地元アスリートによるかけっこ教室、トークショー、デモンストレーション ・30mタイム計測 ・スローエアロビック実演 ・スタッフ34人、参加者576人	1,327,305 [547,000]	1	A	A	B	B	・6人のトップアスリートによるかけっこ教室やパフォーマンス披露などが行われ、まちなかでのスポーツ振興に貢献した。 ・「まちなか×スポーツ」の新しい提唱は、陸上競技会や体育関連団体からも高評価であった。また、市が実施するアスリートフェスティバルと絡めた告知戦略を行うなど、幅広い機関と連携する土台が構築されており、今後も事業の広がりが期待できる。 ・ラグビーW杯ファンゾーン（県主催）との費用分担や設備手配の調整など、コストダウンのための工夫がされていた。また、クラウドファンディングによる収益確保など、自力で事業を実施するための努力が見られた。 ・通行人が気軽に参加できるものが少なかったため、今後は参加型のイベントを増やすなど集客力の強化を期待する。
3 みちのくフェスタ 浜松商工会議所青年部	東日本大震災被災地域（仙台市・大船渡市）との交流を通じ、東海沖地震が発生した際に被災する可能性のある浜松市民へ、防災・減災の知見を広く情報発信し、防災・減災意識を高め、災害に備える人づくりや地域づくりに貢献する。	【期間】 R1.11.17 【場所】 浜松市ギャラリーモール ソラモ 【内容】 ・仙台市、大船渡市の語り部による東日本大震災体験者の講話 ・震災時の映像や写真パネル展示 ・起震車地震体験、煙体験、避難所モデルルーム体験 ・自衛隊による炊き出し実演、防災クイズ、復興物産展 ・小学生対象の地震防災ポスターコンクール作品展示と表彰式 ・スタッフ75人、参加者1,500人	1,459,925 [685,000]	1	B	A	A	A	・仙台市、大船渡市の語り部による東日本大震災体験者の生きた講話を行うことで、防災及び減災に対する意識を高めるきっかけとなった。 ・起震車地震体験や煙体験、避難所モデルルーム体験など、通行人も気軽に立ち寄ることができる機会が提供されていた。 ・自衛隊による炊き出しの実演や防災クイズ、復興物産展など、防災・減災について愉しく学べる要素を取り入れていた。 ・小学生対象の地震防災ポスターコンクールを実施することで、幅広い世代を取り込む工夫がされていた。
4 花いっぱい・交通安全推進事業 和合町自治会	安心して快適に暮らせるまちづくりのため、花いっぱい運動及び交通安全宣言の町を住民共通の目的として推進する。共生・共助の機運を醸成するとともに、地域コミュニティの再構築を図る。事業の基盤整備を平成29年度から令和元年度の3か年事業として実施し、その後、自治会自主事業として継続する。	【期間】 H31.4.1~R2.2.10 【場所】 和合町地内 【内容】 （花いっぱい運動） ・町内80か所に2個ずつ設置したプランター160個の花苗の植え替えを、春と秋の2回実施 ・プランター内側容器の取り換え、用土の補充、水やり、施肥など （交通安全推進事業） ・標語入りのぼり旗を30本作製し、交通安全街頭広報で使用、町内各所に掲示 ・自転車安全教室や自転車保険加入説明会の開催 ・町内135か所のカーブミラー清掃、老朽化したカーブミラーの取り換えや新設 ・推進スタッフに活動グッズを配布 ・スタッフ80人、参加者及和合町自治会会員約10,000人	379,943 [94,000]	3	A	A	B	A	・花苗の植え替えや用土の補充、水やり、施肥などの世話を周辺住民が協力して行うことで、共生・共助の認識を深める機会となった。 ・和合町自治会は、浜松中央警察署から県内で唯一の「自転車安全適正利用促進モデル地区」に指定されている。これを機に、自転車安全教室や自転車保険加入説明会を開催するなど、より安心安全な町づくりに努めた。 ・3年間にわたり事業を実施することで、和合町民に定着するとともに、交通安全宣言の町は他の自治会や団体にも広がりを見せている。地域コミュニティづくりとしての役割も大きいことから、今後も継続実施することを期待する。

5	第3回浜松Open Art 浜松Open Art	アートと街と市民と作家との交流のある創造的なコミュニケーションの場をつくる。浜松内外の人々が楽しみながら歩くことができるアートシーンにあふれた街を提案する。創造都市浜松の中心地でアート活動を行うことで、豊かな都市形成、人材形成につなげる。作家が生き生きとしたライブ活動を提案できる環境づくりを行う。	【期間】H31. 4. 1～R2. 2. 29 【場所】ゆりの木通り商店街、肴町商店街、有楽街、浜松城公園 【内容】 ・作品展示、パフォーマンス等関連イベント、ワークショップ、絵本の読み聞かせ、演劇公演、シンポジウムなど ・スタッフ10人、参加者（参加アーティスト他）100人	917,010 [352,000]	2	A	B	A	B	・作品やワークショップを通じて、来場者と作家がコミュニケーションを楽しむ光景が見られた。マップを手に街中を散策する市外や県外からの来場者も多く、中心市街地活性化に貢献した。 ・街を題材にした絵本の読み聞かせや演劇公演、各店舗のイメージに合わせた作品展示など、地域に踏み込んだ交流が生まれていた。 ・シンポジウムで招いたクリエイティブサポートレッツとのコラボレーションの話が進んでおり、バリアフリーの要素を取り入れた活動に発展させる計画があるなど、今後も事業の広がりが期待できる。 ・商店街と浜松城公園との回遊性を持たせる工夫を加え、より多くの来場者が訪れることを期待する。 ・商店街の空き店舗をリノベーションさせるなど、地域資源を活用していく取り組みもあるとよい。
6	遠州市場 一般社団法人浜松商店界連盟	まちなかの「にぎわい」を取り戻すため、多くの人に遠州の良さを再発見してもらおう。県の商店会との連携強化を図る。定期的に行うことで認知度を上げ、集客につなげる。	【期間】H31. 4. 13～R2. 2. 8 ※R2. 3. 14も開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【場所】The GATE HAMAMATSU南側 イベント広場 【内容】 ・毎月第2土曜日に開催 ・遠州地域の農産物の直売品や加工品などを販売 ・音楽家による演奏など ・スタッフ25人、参加者600人（1回につき）	523,930 [207,000]	2	A	B	A	B	・高架下という人通りの少ないスペースでありながら、開催は20回を超え、出店者数も来場者数も増加しており、中心市街地活性化に貢献した。 ・毎月第2土曜日に継続実施することで、固定の出店者や来場者、新規出店の問い合わせが増えるなど、事業の認知度が着実に上がっている。 ・出店者から企画案が出るなどチャレンジの場にもなっている。来場者を増やす工夫をし、継続実施することを期待する。
7	「未来につなぐ 地域と人・歴史」中区の魅力冊子作成 NPO法人みらいネット浜松	中区の後世に伝えたい歴史や伝統ある遺産、様変わりするまちの現状を分かりやすくまとめた冊子を作り、地域の宝をみんなで大切にする意識を高める。東日本大震災では津波により多くの文化遺産が失われたため、教訓を踏まえ、地域遺産を冊子にしてまとめておくことは重要。次世代の子供たち（小中学生）の校外学習資料として利用する。	【期間】R1. 7～R2. 3 【場所】中区地区現地（調査）、協働センターほか（打ち合わせ） 【内容】 ・カラー98頁、A5版、冊子1,000冊作成 ・地域の人や有識者からの聞き取り、既存の資料からの調査検証、編集や写真撮影など ・後世に伝えたい歴史や伝統ある遺産、まちの変化と現状を分かりやすくまとめた ・スタッフ17人	1,100,006 [550,000]	1	A	A	B	A	・各項目には詳しい内容とカラー写真が掲載され、地図で位置が示されるなど見やすく分かりやすい内容となっている。 ・地域の散策や観光案内、子供たちの校外学習などにも活用できる。地域の宝物を知り、誇りと愛着を持って守り、次世代に継承していく大切さを再認識するためのツールとして幅広く活用されることを期待する。
8	現代薪能 浜松城公園野外劇 近代能楽集「弱法師」 演劇ユニットFOX WORKS	過去に浜松城公園の石舞台では薪能が行われており、歴史ある浜松城での幽玄世界の表現が話題となった。通常のホールや舞台での公演ではない野外劇は、多くの市民に気軽に舞台芸術に触れてもらう機会となる。伝統的な石舞台で演劇公演を行うことで、文化芸術、題材元となる古典芸能への興味を市民に促す。	【期間】R1. 10. 14、27 【場所】浜松城公園 石舞台 【内容】 ・現代薪能形式に則った野外劇「近代能楽集-弱法師-」を上演 ・市内で活動しているミュージシャンによる生演奏 ・スタッフ10人、参加者120人	851,988 [400,000]	1	A	B	B	B	・今回は台風の影響により集客が伸び悩んだが、リピーターや学生の姿も見られ、気軽に舞台芸術に親しむ機会を提供した。 ・SNSや学生の力を活用するなど、事業周知の方法を検討し、更なる集客を期待する。 ・事業を継続していくために入場料を徴収するなど自主財源を確保する方法が課題である。 ・天候不良のリスクを考慮した運営計画を検討してほしい。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区区政運営方針2020について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	中区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民のみなさまに公表するもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	別紙のとおり
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



中区 区政運営方針 2020



まちなかを疾走！浜松シティマラソン

浜松市 中区
令和 2 年 4 月

「都市の顔 薫る文化の 中区」

を目指して

令和2年4月から区長に就任しました、高橋と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

中区役所は、目指す将来像「都市の顔 薫る文化の 中区」の実現に向け、市民協働を通じて区民の皆さまが主体であるまちづくりを進める拠点として、その使命と役割を果たしてまいります。また、区民の皆さまが利用しやすい区役所を目指すため、「区民目線・区民基準」・「現場主義」の理念のもと、2つの基本方針と重点的に取り組むべき3つの柱を定めて、事業を展開してまいります。

今年度も職員一丸となって、区民の皆さま本位のまちづくりに努めてまいります。どうぞ、ご期待ください。



中区長 高橋 直美

■ 区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

《 基本方針 》

● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災力・防犯力・安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。

《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち・中区
- 2 共生のところで優しさあふれるまち・中区
- 3 安心して快適に暮らせるまち・中区



■ 皆さまのご意見をお聞かせください！

1 にぎわいと文化を育むまち・中区

◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい中区を実現するため、区協議会での区民の皆さまの声を踏まえた活発な議論に基づき、区民の意向を区政に反映します。令和2年度は毎月1回程度を開催し、会議で話し合われたことの概要は、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。

また、広い視野で地域課題を協議するため、委員研修や現地視察にも取り組みます。



■中区区協議会

◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業の3つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■地域課題解決事業
「ご近所防災まち歩き地図づくり」



■市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「遠州市場」

◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいがづくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいがづくりを進めるとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアの育成に努めます。また、小学生や中高生を対象とした人材育成や地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

2 共生のところで優しさあふれるまち・中区

◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【社会福祉課】

障がいを理由とする差別解消に向け、出前講座などを活用した周知啓発を進めるとともに、職員が適切に対応するための研修を実施します。また、タブレット型端末による遠隔手話サービスの導入など、窓口サービスにICTを活用して利便性の向上を図ります。関係機関と情報共有や意見交換を行うために、障がい者自立支援連絡会を運営し、関係機関と緊密に連携して取り組みます。



■タブレット型端末による遠隔手話サービス



■浜松市ジョブサポートセンター

◎安定した生活の実現と自立に向けた支援 【生活福祉課】

失業などで生活困窮に陥った方に対し、市ジョブサポートセンターとも連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◎生活支援体制づくりの推進 【長寿保険課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、住み慣れた地域での生活を支え、多様な実施主体による生活支援や介護予防サービスが選択できるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めていきます。また、社会福祉協議会や地域包括支援センター（高齢者相談センター）と連携して、高齢者の見守りや生活支援体制の拡充を図ります。



■身近な相談窓口となる地域包括支援センター

◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

◎健康はままつ21の推進 【健康づくり課】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」、「生活の質の向上」、「子どもの健やかな成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組みます。また、保健師が健康相談、健康教育、家庭訪問など、地域保健活動を行うことにより、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化の予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■保健師による地域保健活動

3 安心して快適に暮らせるまち・中区

◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

人口10万人あたりの人身交通事故件数全国ワースト1を脱出するため、交通ルールの遵守と交通マナーの習慣付けなど、交通安全意識の向上に取り組みます。高齢者、小学校入学前の親子向けの交通安全教室を開催、高齢歩行者の事故防止、児童生徒の登下校時における交通事故ゼロを目指します。

また、自転車の安全で適正な利用の促進や高校生の自転車マナー向上に関する啓発活動については、自治会など地域の皆さまとともに進めてまいります。



■街頭での啓発活動

◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

◎（新規）マイナンバーカード交付促進事務の拡充 【区民生活課】

マイナンバーカードの交付促進のため、交付場所を拡充します。

さらに、マイナンバーカードをお住まいの住所へ本人限定郵便でお届けできるよう、申請時に本人確認を行うなど、新たな申請方式も追加します。



■マイナンバーのPRキャラクター『マイナちゃん』

◎行政連絡文書の配布 【区振興課】

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報紙を配布・回覧します。

配布の過程における隣人や住民同士の触れ合いにより、地域コミュニティの維持、形成を図ります。

◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を置き、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会やNPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、中区版避難行動計画のさらなる周知に注力します。

◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。



■防災に関する出前講座

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>区民の皆さま、市民活動団体、事業者及び市の各主体が互いに理解し、信頼し、想いを共有し、対等な立場で手を取り合いながら、区民一人ひとりが幸せに暮らせる地域コミュニティづくりの推進を図ります。</p> <p>区民の皆さまが地域課題の解決や、地域の活性化などのために主体的に実施する事業提案による地域力向上事業助成事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>我が国の人口及び世帯の実態を明らかにする国の最も重要な統計調査である国勢調査を円滑かつ確実に実施します。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>区民の皆さまの「身近な窓口」として、各種届出や証明書交付などで、適正・迅速・丁寧な対応に努めます。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは地域団体と連携し、市民協働で事業に取り組みます。また、生涯学習、文化及びスポーツの振興を図り、学びを通じて健康、楽しみ及び生きがいづくりを育む環境づくりを進めます。このため、協働センターだよりや市公式ホームページ内の「中区協働センター通信」などを活用し、各種講座事業の情報発信に努めます。</p> <p>人口10万人あたりの人身交通事故件数全国ワースト1からの脱出のため、交通安全教室や交通安全フェスティバルなどを通じて交通安全意識の向上に取り組みます。</p>
社会福祉課	<p>児童の健全育成のために放課後児童会の充実を図り、働く意欲のある親やひとり親家庭などへの継続的な支援を図ります。また、障害者への差別解消に向けた啓発や職場研修に取り組み、区民の皆さまが安心して暮らせる中区にします。</p>
生活福祉課	<p>失業などで生活困窮に陥った方に寄り添い、一人ひとりの生活状況に応じた就労支援を行うことで、個人の自立した生活をサポートします。</p>
長寿保険課	<p>社会福祉協議会や地域包括支援センター(高齢者相談センター)との連携、協力体制の強化し、日常生活に不安を抱える高齢者を地域全体で見守り、支援する仕組みづくりを進めます。</p>
健康づくり課	<p>区民の皆さまが心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康の保持増進に関する情報の発信や、きめ細かな保健サービスの提供に取り組みます。</p>

■ 区の経営に要する資源

(1) 区の組織

区振興課	TEL 457-2210
区内の総合調整、自治振興、区協議会、人事、厚生、予算、決算、統計、文書、情報公開、住居表示、防災対策、普通財産の管理、ユニバーサルデザイン、選挙 等	
区民生活課	TEL 457-2121
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、パスポート、埋火葬許可 等	
まちづくり推進課	TEL 457-2778
文化・スポーツ・生涯学習の推進、協働センター、環境美化、交通安全、産業振興に係る受付、選挙 等	
社会福祉課	TEL 457-2051
地域福祉、障害福祉、児童福祉、保育、母子福祉、家庭児童相談、女性相談 等	
生活福祉課	TEL 457-2056
生活保護	
長寿保険課	TEL 457-2062
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金 等	
健康づくり課	TEL 457-2891
地域保健活動、母子保健、予防接種、栄養事業、がん検診、難病対策、歯科保健 等	

(2) 職員数

中区職員	令和元年度	令和2年度
計	503	502
区長・副区長	2	2
区振興課	25	25
区民生活課	120	124
まちづくり推進課	97	97
社会福祉課	78	73
生活福祉課	60	60
長寿保険課	82	80
健康づくり課	39	41

(3) 当初予算額

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度	
	区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計	279,249	12,122,294	286,613	8,442,741
一般会計	279,249	11,770,506	286,613	8,087,819
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	—	4,624	—	4,307
介護保険事業特別会計	—	344,679	—	348,184
後期高齢者医療事業特別会計	—	2,485	—	2,431

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和元年度		令和2年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費計	503	2,453,076	502	2,463,373
正規職員(職員数×約 7,000 千円)	229	1,628,724	228	1,616,603
再任用職員(職員数×約 3,600 千円)	31	111,480	25	111,510
会計年度任用職員(職員数×約 2,800 千円)	243	712,872	249	735,260

■ 各区の状況



区の人口・面積

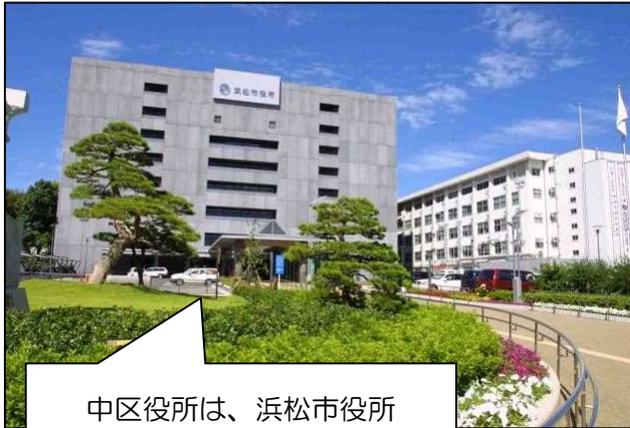
項目	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
人口 (人)	236,935 29.6%	130,530 16.3%	109,736 13.7%	102,522 12.8%	93,395 11.6%	99,873 12.5%	27,879 3.5%	800,870 100.0%
面積 (k m ²)	44.34 2.8%	46.29 3.0%	114.71 7.4%	46.84 3.0%	295.54 19.0%	66.50 4.3%	943.84 60.6%	1,558.06 100.0%
人口 密度	5,343.6 人/k m ²	2,819.8 人/k m ²	956.6 人/k m ²	2,188.8 人/k m ²	316.0 人/k m ²	1,501.8 人/k m ²	29.5 人/k m ²	514.0 人/k m ²

※「人口」は、住民登録者数(R2.4.1現在)による。

※「面積」は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R2.1.1時点)による。

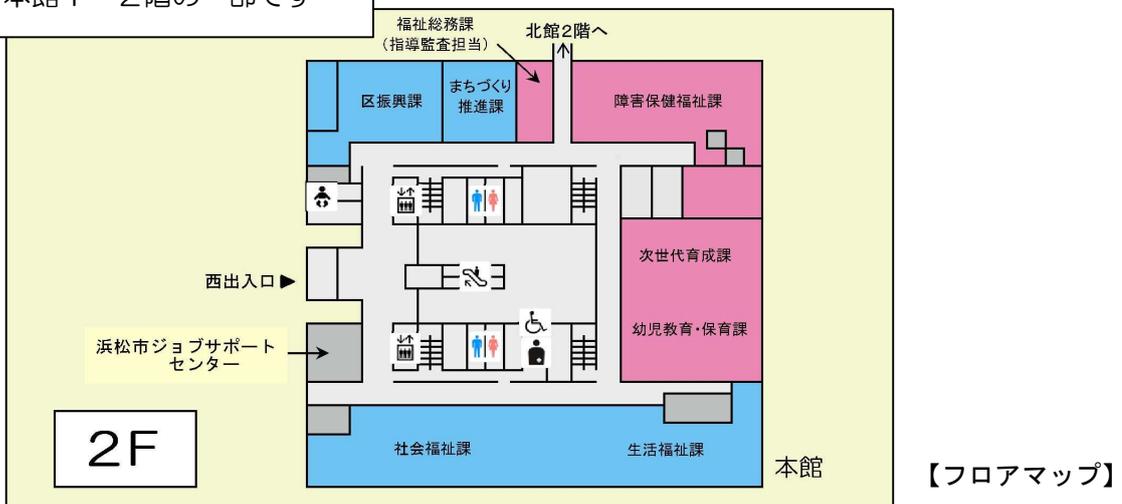
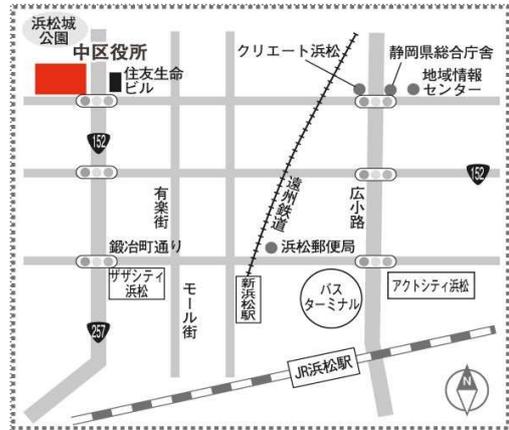
■ 中区役所のご案内

【浜松市役所・中区役所（外観）】



中区役所は、浜松市役所本館1～2階の一部です

【アクセスマップ】



浜松市 中区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
 電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776
 E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
 ホームページURL：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/nakaku/